

岩 沼 市 震 災 復 興 計 画

マスタープラン (概要版)


平成23年9月

岩 沼 市

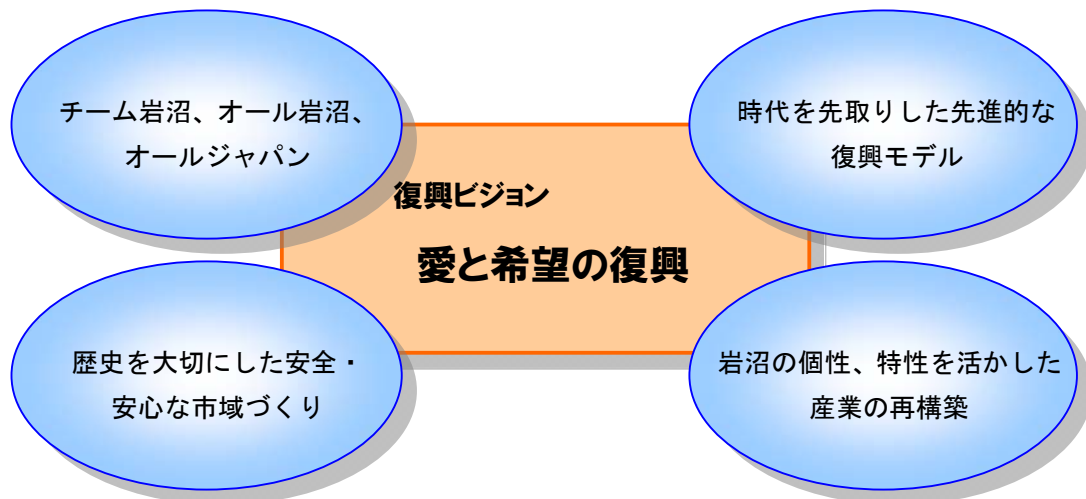
<目 次>

1. 基本理念	1
2. 計画期間	1
3. 復興のためのリーディングプロジェクト	2
4. ペアリング支援	6
岩沼市復興イメージ	7

1. 基本理念

これまで岩沼市では、多くの市民が共感し共有できるまちづくりへの想いとして『のあるまち いわぬま～参画と連携で育むまちづくり～』を掲げ、市民と行政がそれぞれの立場で主体的に、かつお互いが理解し合い協力してまちづくりに取り組んできました。

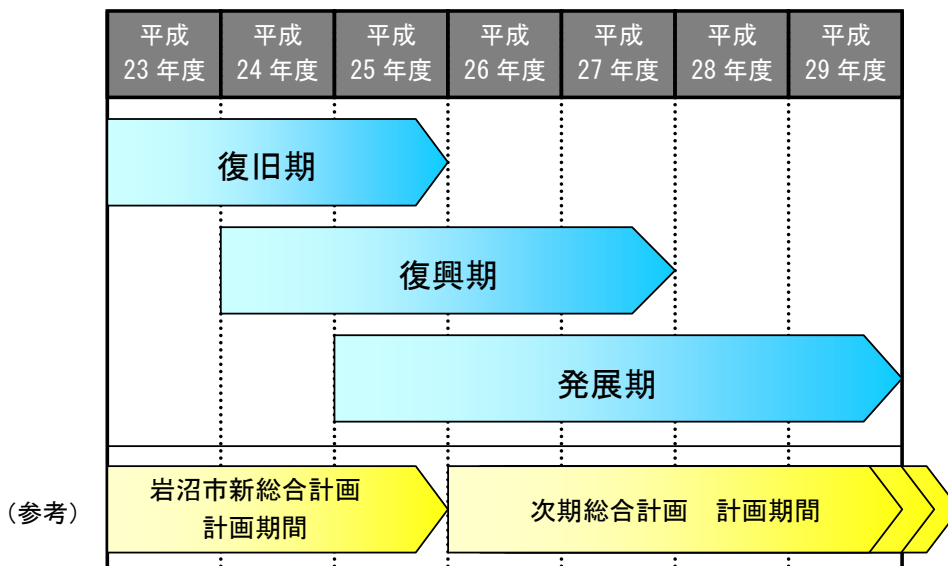
震災復興にあたっては岩沼市新総合計画に掲げた理念を踏まえ、次の復興ビジョンと4つの基本理念に基づいて、震災復興に取り組めます。



2. 計画期間

本計画の計画期間は、平成23年度から29年度までの7年間とします。

長期的な視点に立った基本理念を実現するため、復旧期・復興期・発展期を設定し、スピード感を持って各種事務事業に取り組めます。



3. 復興のためのリーディングプロジェクト

(1) すみやかな仮設住宅の建設と暮らしの安定

- ① 応急仮設住宅については、入居者が孤立することがないように町内会ごとに入居できるよう配慮し、地域コミュニティの継続性を確保します。
- ② 応急仮設住宅には、緑豊かな暮らしや夏場の暑さ対策・節電対策のモデルとして、一部にヘチマ等を用いた緑のカーテンを設置しています。
- ③ 応急仮設住宅における暮らし及び心のサポートとして、仮設住宅サポートセンターを開設し、高齢者や障害者などの方々の日常生活を包括的にサポートします。
- ④ 仮設住宅入居者をはじめとする被災者の方々の健康保持、心のケア対策に引き続き取り組みます。
- ⑤ 心豊かな暮らしやすいコミュニティの形成を図るため、仮設住宅の管理を入居者と協働で取り組みます。



【主な事業】

事業名	事業目標期間	事業名	事業目標期間
仮設住宅設置管理事業	復旧期	各種被災者支援事業	復旧期～復興期
仮設住宅運営事業	復旧期	雇用対策事業	復旧期
サポートセンター運営事業	復旧期		

(2) 津波からの安全なまちづくり

- ① 津波の破壊力を減衰させる多重防御として、海岸防潮堤の整備、貞山堀の総合的浸水対策並びに市道空港三軒茶屋線のかさ上げ及び盛土の実現に向けた取組を進めます。
- ② 県道岩沼海浜緑地線、主要地方道仙台空港線、主要地方道塩釜巨理線など、東部地区から中央・西部地区等へ迅速に避難できる安全な道路を確保します。
- ③ 仙台東部道路を一時避難場所として活用することの実現に向けて、関係機関と調整します。
- ④ 地区の意向を十分踏まえつつ集団移転等について検討を進めます。また、必要に応じて、復興住宅整備等の検討も進めていきます。
- ⑤ 東部地区の既存の公共施設を再構築し防災拠点を整備します。
- ⑥ 赤井江から太平洋への直接放流、貞山堀の浚渫、排水機場の増設（3箇所→5箇所）、阿武隈川堤防の質的整備、五間堀川の拡幅整備など、市域全体の排水対策を関係機関へ要望します。
- ⑦ 震災により大きな被害が生じた上水道、下水道施設等のライフラインについて、耐震化対策等を行いながら、施設の復旧を進めます。
- ⑧ 市民一人ひとりが「自らの命は自らで守る」という防災の基本を再確認し、防災に関

して積極的に取り組むとともに、「自助・共助・公助」の考えに基づいて、「岩沼市地域防災計画」の見直しを進めます。

- ⑨大震災の被害状況を記録し後世へ伝えていくために「防災ガイドブック」を作成するとともに防災知識の普及・啓発に努めます。
- ⑩災害発生時における児童・生徒や教職員の対処能力を養うために、防災教育の推進と防災訓練の充実に取組みます。

【主な事業】

事業名	事業目標期間	事業名	事業目標期間
災害廃棄物処理事業	復旧期	排水対策事業	復旧期～発展期
防潮堤整備事業	復旧期～発展期	ライフライン対策（耐震）事業	復旧期～復興期
貞山堀整備事業	復旧期～発展期	公共施設再構築事業	復旧期～復興期
市道沿線盛土等事業	復旧期～発展期	地域防災計画見直し事業	復旧期
避難路確保事業	復旧期～発展期	防災教育事業（学校）	復旧期～発展期
集団移転・復興住宅事業	復旧期	防災意識啓発事業	復旧期～発展期

（３）農地の回復と農業の再生

- ①農業復興組合が行う農地の復旧作業に対し、同組合の設立や運営に対して支援を行い、地域農業の再生と早期の営農再開を目指します。
- ②海水が浸入した区域については、用排水路改修、塩分除去、土壌改良等を行い、農地の復旧に力を注ぐとともに、排水計画の見直しを含む地盤沈下対策を国へ積極的に要望します。
- ③さらなる農業振興を図るために、1)農業生産の高付加価値化、2)農業生産の低コスト化、3)農業経営の多角化を目指します。
- ④塩に強い植物の試験栽培や新規作物の導入を行う農家を支援し、早期の農地回復と特産品の開発、バイオエネルギー化、観光分野での活用等を検討します。
- ⑤営農の効率化を図るため、農業経営の大規模化や法人化、集落営農、ほ場の大区画化等について、JA等の関係機関と連携しながら推進します。
- ⑥有識者並びに関係団体等による検討会を設置し、今後の農地の回復と農業の再生に向けた事業の詳細を検討していきます。

【主な事業】

事業名	事業目標期間	事業名	事業目標期間
農地復旧事業 (がれき処理、除塩、排水対策)	復旧期	農業生産低コスト化事業	復旧期～復興期
農家支援事業 (復興組合支援、試験栽培支援)	復旧期	農業生産高付加価値化事業	復旧期～発展期
農業復興検討委員会運営事業	復旧期	農業経営多角化事業	復旧期～発展期

(4) 自然共生・国際医療産業都市の整備

- ①震災により雇用を喪失した方を対象に、市の震災対応臨時職員としての採用、ハローワークと連携した求人情報の提供を行うとともに、市内の事業所に対して雇用の維持、促進を依頼するなど、雇用の確保に努めます。
- ②工業団地に立地する各企業に対して、意向を踏まえつつ、工業団地内の企業の再建に向けた支援を行います。
- ③仙台空港臨空矢野目工業団地や二野倉工業団地においては、津波からの安全性確保のために、千年希望の丘の配置や避難路の整備を図ります。
- ④あらゆる交通の結節点である岩沼市の特徴を最大限に活かし、新しい分野の企業誘致を含めた産業の復興を図ります。特に、国際社会への玄関口である仙台空港周辺に、産学官連携の下、国際的な高度医療技術並びに医療設備の研究開発拠点の整備等から東北地方全体の復興をリードしていく「自然共生・国際医療産業都市」を推進します。
- ⑤「自然共生・国際医療産業都市」の実現にあたっては、有識者や関係機関等による検討会を設置し、事業の詳細や震災復興特区の導入等を検討します。



【主な事業】

事業名	事業目標期間	事業名	事業目標期間
国際医療産業都市検討会運営事業	復旧期	工業団地支援事業	復旧期
自然共生・国際医療産業都市推進事業	復旧期～発展期	企業誘致事業	復旧期～発展期

(5) 自然エネルギーを活用した先端モデル都市

- ①沿岸部の地区については、多重防御である「千年希望の丘」の整備を図りつつ、太陽光発電や風力発電などの自然エネルギーの生産拠点としての可能性を検討します。
- ②浸水被害を受けた農地については、農地の回復と農業の再生を図りつつ、農地としての回復が難しい地区については、太陽光発電による自然エネルギーの生産拠点として

の可能性を検討します。

- ③太陽光をはじめとする自然エネルギーを活用した自然共生都市として、スマートグリッド*を活用したモデルタウンの構築を検討します。

【主な事業】

事業名	事業目標期間	事業名	事業目標期間
自然エネルギー誘致（設置）事業	復旧期～復興期	自然エネルギー活用モデル事業	復興期～発展期

※スマートグリッド：太陽光などの再生可能エネルギーを利活用するにあたって必要となる、電力の需供バランスを最適化する電力系統。又はそれを実現するためのマネジメントシステム。

（6）津波よけ「千年希望の丘」の創造

- ①沿岸部に多重防御の新しい社会共通基盤として、津波の力を減衰させる津波よけ「千年希望の丘」を整備し減災に取り組むとともに、「千年希望の丘」を含めたエリアをメモリアルパークとして整備を図ります。また、メモリアルパーク内に（仮称）震災・津波博物館を整備することについて、国等関係機関に要望します。
- ②「千年希望の丘」の規模や配置にあたっては、津波シミュレーションによる整備効果を検証します。
- ③「千年希望の丘」の実現にあたっては、造成エリアを含めて国営公園として整備するよう国・県等関係機関に要望します。
- ④「千年希望の丘」などのメモリアルパークの整備にあたっては、諸外国、国内外の企業やNPO・NGOなどのペアリング支援による実現方策を検討します。



【主な事業】

事業名	事業目標期間
津波よけ「千年希望の丘」整備事業	復旧期～発展期

（7）文化的景観の保全と再生

- ①津波浸水エリア全域における居久根の調査を実施します。
- ②岩沼市においてこれまでに培われてきた歴史や文化を未来の世代へ継承していくために、居久根の活用をはじめとした農村集落の文化的景観を保全、再生します。

【主な事業】

事業名	事業目標期間
文化的景観保全事業	復旧期～発展期

4. ペアリング支援

今回の震災による被害は被災地が極めて広範囲であるため、地域ごとに復興に向けた課題が大きく異なり、復興までにかかる道のりが長期間に渡ると予想されます。これらの多くの課題を乗り越えて『愛と希望の復興』を実現するためには、行政、産業、金融、福祉、教育など被災地の復興に関わる多様な主体の参画が必要です。

ペアリング支援とは、一つの団体や市町村が一つの被災地と互いに助け合って信頼関係を育み、持続的に支援をしていく方法です。

このような支援の輪を国内はもとより海外などにも広げて、様々な方々とのつながりから、復興を着実に進めていきます。

